

令和元年度 事業報告

地域住民の足として必要不可欠な公共交通機関であるバスの利用を促進し、また、利用者利便向上のための施策について、奈良県から交付される運輸事業振興助成補助金等を財源として、次の事業を実施した。

I 助成事業

1. 停留所上屋等の整備事業に対する助成

利用者がバスを快適に利用できるよう、乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備事業に助成を行った。

(1) バス停留所上屋等の整備

矢田山町停留所上屋改築等

停留所照明用ソーラーライト設置(5カ所)

停留所運行系統図更新(45カ所)

(2) その他設備等の整備

バス車内床上注意喚起フィルム(25両)

2. バス輸送の安全性の確保に対する助成

地域住民の生活に重要な役割を果たしているバス輸送の安全性を確保し、バス利用者保護に努めるため事故防止対策として次の事業に助成を行った。

(1) 運転者適性診断

・一般診断の受診者数 … 420名

・初任診断の受診者数 … 144名

・適齢診断の受診者数 … 115名

(2) 適性診断活用講座 … 14名

(3) 運行管理者一般講習受講者数 … 143名

(4) 整備管理者講習受講者数 … 40名

(5) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)受診者数 … 33名

(6) 脳MRI(磁気共鳴画像)検査受診者数 … 180名

(7) アルコールチェッカーの配付 … 63個

(8) ドライブレコーダー導入助成事業(車載器) … 50両

(9) デジタル式運行記録計導入助成事業(車載器) … 27両

(10) 安全運転研修事業 … 12名

II 広報啓発事業

バス輸送の安全性を確保するため、運輸事業に携わる者の資質及び安全意識の向上に資するための研修等を実施し、また、乗合バス利用客の減少に歯止めを掛け

るべく利用促進に向けた振興策の取組み、更には、乗合・貸切事業に共通する安定的な経営の推進を目指すことが地域社会の発展に重要な課題であると捉え、更なるバスの利用促進を図るため次の事業を行った。

1. 交通安全

- (1) 全国交通安全運動や奈良県交通安全県民運動等の取組みに対し、積極的な啓発活動を実施するとともに、年末年始輸送安全総点検実施要領に準じた確実な交通安全に向けた傘下会員への周知展開を行った。
- (2) 交通安全に向けた広報では、交通安全の標語「みんなでなくそう交通事故」「シートベルトをしめましょう」を表記したデザイン入りの紙コップを作成し、貸切バス乗客への広報のため会員事業者に配布した。また、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを作成し、乗合バス乗客への広報のため会員事業者に配布した。更に、「みんなでなくそう交通事故」「バスを降りてすぐの道路横断は危険です」を表記したウエットティッシュを作成し、バス乗客へのバス降車後の道路横断事故防止の広報のため会員事業者に配布した。
- (3) 軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなられたことから、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを作成し、貸切バス乗客へのシートベルトの着用徹底の広報のため会員事業者に配布した。
- (4) 事故防止委員会において関係行政機関から講師を招き、「事業用自動車の事故防止」「安全マネジメントシステムの効果的運用を目指して」についての講演を受講し、事故防止及び運輸安全マネジメント等の意識醸成を図った。
- (5) 輸送の安全の根幹となる運行管理向上のため、「運行管理者基礎講習用テキスト・法令集」を、また、自動車事故防止対策の教材として、「ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング」を会員事業者に配付した。
- (6) 輸送秩序に向けた営業区域外運送の実態調査を実施した。
 - ・期 間 … 9月 7日(土)(合同調査日)、9月14日(土)
 - ・場 所 … JR奈良駅、近鉄大和八木駅
 - ・出動人員 … 延べ11名調査期間中での営業区域外運送と推測される車両はなかった。
- (7) 自家用バスの適正な使用を求める運動のため、近畿運輸局及び近畿ブロックのバス協会が協働して実施する「違法白バス追放月間」(11月)において、広報ポスター・リーフレットを作成し、市町村及び関係団体に掲示等の依頼をし、自家用バスの適正な使用方を啓発した。
- (8) 会員事業者の貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定状況は、元年度において新たに3社が認定を受け、3ツ星が4社、2ツ星が2社、1ツ星が9社と計15社が認定を受けている。なお、公益社団法人日本バス協会主催による同制度の説明会の開催を予定していたが中止となった。

2. バスの利用促進

- (1) 地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、地球環境を守るための地球温暖化防止の一助として、環境保全に関する意識醸成を図るため、啓発ポスターを作成し、乗合バスの車内に掲示した。
- (2) 9月20日の「バスの日」には、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうため、ポスターを掲示した。
- (3) 県内に訪れる旅客の利用利便の向上を図るため、奈良県乗合バス路線図、飛鳥及び斑鳩周遊観光マップを更新作成し、観光関係施設等に配布した。併せて、データ(飛鳥及び斑鳩周遊観光マップについては多言語)を当協会のホームページに掲載した。また、奈良県庁を起点としたキロ程や所要時分を一目で分かるように記載した貸切バス運行キロ程基準図を更新作成し、会員事業者に配布した。
- (4) 令和元年6月19日(日)に京都市(岡崎公園)で開催された「スルッとKANSAI バスマつり」に参加し、「人にやさしいバス輸送」「環境にやさしいバス輸送」であるバス利用を喚起するため、グッズ等を配付して広報を行った。

Ⅲ 表彰事業

乗合バス及び貸切バス関係事業の従業員であって、当該業務に精励し、その勤務成績優秀にして他の模範となる者に対して優良従業員表彰を行っており、7月29日(月)に表彰式を開催し19名の表彰を行った。

IV 庶務事項

1. 会員数（令和2年4月1日）

乗合貸切兼業	3社		
乗合専業	1社		
貸切専業	21社	合計	25社

2. 協会の機構

役員	会長	1名		
	理事	5名	監事	2名
委員会	総務委員会		交付金運用委員会	
	乗合委員会		貸切委員会	
	事故防止委員会			

3. 表彰等

(1) 自動車関係功労者(運転者)大臣表彰

奈良交通株式会社 1名

(2) 自動車関係功労者(運転者)近畿運輸局長表彰

奈良交通株式会社 2名

(3) 旅客自動車運送事業運転無事故近畿運輸局長表彰

五條二見交通株式会社
株式会社 まほろば
奈良観光バス株式会社
三光タクシー株式会社
大和観光交通株式会社 5社

(4) 優良運転者日本バス協会会長表彰

奈良交通株式会社 12名
エヌシーバス株式会社 1名

(5) 観光バスガイド日本バス協会会長褒賞

奈良交通株式会社 1名
奈良観光バス株式会社 1名
帝産観光バス株式会社 2名

(6) 優良従業員奈良県バス協会会長表彰

奈良交通株式会社 19名